

情報セキュリティ対策の強化に関する基本指針について - 法的・文化的視点から

首都大学東京都市教養学部長 前田雅英

1 ITが日本国民生活にとって必須のものとなり、水や空気に近づくとすると、そのセキュリティーは国家の重大使命であると共に、国際的にも重大な義務が生じてくる。

しかし、一方で「ITに対する脅威」はますます増加し、さらに「ITによる脅威」についても国民は痛みと不安を感じ始めている。

2 **ITに対する脅威**については、我が国の重要インフラを防護するための情報を分析し、共有する枠組みが具体化したことは非常に重要な前進であり高く評価したい。今後の課題としては、このような機微な情報を如何に安全に管理していくかの法・制度の整備であると考え。そして、**情報**を国の危機管理に積極的に活用し、国民にそのメリットを目に見える形で示すことが肝要である。

特に、重要インフラ防護のための情報は、**漏えい**した場合には非常に危険である。原発情報の漏えい問題を想起すれば明らかなように、内閣官房において情報の安全管理方策を十分に考える必要がある。

これらの制度を運用する人材、特にセキュリティー技術の専門家については、これまでのような「官」による養成をさらに充実させることはもとより、「民」の世界、大学の世界との連携が重要であると考え。

3 **ITによる脅威**すなわち、IT社会が国民生活に与える負の側面も直視し、それを解消していく努力を怠ってはならない。ITネット社会におけるモラルの向上・ルールづくり等も政策会議の視野に入れておかねばならないが、ITを利用した犯罪を解決していくという観点から、**匿名性**の見直しも必要になる。ITの国民にとっての利便性の根源の一つに「匿名性」があることは否定できないが、近時そのマイナス面が目立ち、逆にITの「発信者を迎えるメリット」が情報流通の安全性を担保しさらに流通を促進するとも考えられるように思われる。国民が空気や水のように安心して利用できるためには、その**汚染**を防止することが必要で、それは、第一義的には国の責務といえよう。国民が安全かつ安心して利用できるよう、一定程度の匿名性の排除・制限の可能性と可否について、それによるマイナス効果も精査した上で、具体的に検討していかなければならない段階に来ていると考える。

4 ITは情報化社会を著しく加速すると共に、国民生活を変質させた。その変化は、特に若い世代に顕著に現れ始めている。例えば、携帯も含めネット社会の青少年への影響は深刻なものがある。それは単に、ネットを介在させての犯罪行為の多発化とかサイトを利用した集団自殺というような問題に止まらない。現実社会ヴァーチャルな世界との関係について、教育の場でどのように対応していくのかは、まさに国家レベルの問題となりつつある。

そのような視点を意識した上で、「情報モラル教育」を進めていくべきである。